

令和2年度 事業報告

令和2年度は、公益社団法人及び「犯罪被害者等早期援助団体」として、引き続き相談事業や直接支援事業を確実に実施するとともに、支援活動員の知識・技能の向上に努めた。

当センターの業務を広く県民に周知するための広報活動を積極的に推進するとともに、健全な組織運営及び財政基盤確立のため、会員への加入促進や寄付金付自動販売機の設置拡大等を継続して実施した。

令和2年度は年当初から、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い各種予防対策を講じながら事業等を実施した。

令和2年度の事業等の実施状況は以下のとおりである。

1 被害者等支援事業

(1) 相談事業

ア 電話相談は、月曜日から金曜日までの年度内合計243日間開設した。電話による相談の受理は総数で359件（前年比134件27.2%減少）となっている。

イ 面接相談は、当センター等に被害者等が直接来訪し相談したもので、総数で50件（前年比27件35.1%減少）を受理し対応した。

(2) 直接的支援事業

○ 相談活動の過程及び「犯罪被害者等早期援助団体」に基づく警察からの情報提供を受け、危機介入など迅速な直接支援を行った。

○ 弁護士相談や裁判所等への付添い支援、代理傍聴等の直接的支援は、総数で59件（前年比3件5.4%増加）である。この中で、性暴力被害関係の支援が全体の約7割（71.2%）である。

(3) 被害者緊急支援金交付事業

犯罪被害者等の差し迫った経済的困窮を支援するため、本県独自で運用している緊急支援金の交付事業を6件（総額484,090円）実施した。

2 「やまがた性暴力被害者サポートセンター」（通称「べにサポ やまがた」）の運用

当センターでは、県からの委託事業として平成28年4月からワンストップの支援を行う「べにサポ やまがた」を開設し運用している。

「べにサポやまがた」で取り扱った相談（電話及び面接相談）は327件で相談受理総件数の8割を占めている。

(1) 「べにサポやまがた」運営会議

8月20日、村山総合支庁会議室において、山形県消費生活・地域安全課、県警察本部警務課犯罪被害者支援室及び当センター専務理事等が出席し、運営の実態等を踏まえた今後のより効果的な運用方針などについて意見交換した。

(2) 各警察署担当者等との情報交換

12月4日から22日まで、警務課支援室員と専務理事が各警察署を訪問し、担当署員と円滑な支援活動を行うための情報交換を実施した。

(3) 相談支援体制の充実強化

- 専門的立場からアドバイス等を行うコーディネーターを常時配置し、複雑・多様化する相談・支援に対応している。
- ワンストップによる支援体制を充実させるため、山形済生病院内に支援相談員2名を配置し夜間相談室(16:00~20:00)を開設していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同院の相談室を令和2年4月から閉鎖し、同年7月から当センター内で相談受理を再開している。

(4) 県内全小学生及び保護者に対する広報啓発事業

SNS利用等に起因する子供の性被害の未然防止のため、県内全小学生(6年生対象)を対象とした子供向けのリーフレット及び保護者向けチラシ2万部を作成配布し啓発活動を実施した。

令和3年1月に、県内各学校及び教育関係機関に送付した。

- ・小学生向けリーフレット(小学6年生対象)(A5判二つ折り)
- ・保護者向けチラシ(A4判)

3 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」への対応

(令和2年6月11日 性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議決定)

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじり、心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであり、その根絶は喫緊の課題である。

国の同会議においては、令和2年度から令和4年度までの3年間を集中強化期間として取り組んでおり、当センターとして次により対応した。

(1) 全体研修の実施

全体研修会(10月27日・29日 42名参加)を開催し「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に関して、その施策の概要などについて研修した。

(2) 「性暴力等に関するSNS相談試行事業」への参画

被害申告・相談をしやすい環境の整備を図るため、相談の入口としてのSNSによる相談試行事業に関して、当センターとしては次により参加した。

- ・実施期間 令和2年10月2日(金)~令和3年1月30日(土)の間 13回担当
- ・実施体制 1日5時間(16:00~21:00)1シフト2名(相談対象地域は全国)
- ・受理内容 26件受理(1件当たり平均受理時間 約90分)

4 「犯罪被害者支援県民のつどい2020」の開催結果

社会全体で犯罪被害者等の支援が推進されることを目的に、広く県民を対象とした広報啓発を行うため次により開催した。なお、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら開催した。

- ・日時 令和2年11月25日(水)13:30~16:00
- ・場所 山形市 国際交流プラザ ビッグウイング
- ・参加者 一般県民 約200名(定員の半数)
- ・内容 第一部 感謝状贈呈 来賓祝辞 など

第二部 被害者支援啓発作品の発表

創学館高校～「モノづくり倶楽部」「情報メディアコース」の制作
被害者支援啓発作品～デジタル募金箱・デジタルイラスト

第三部 基調講演「地域の力で被害者を支えるために」（オンライン講演）

講師 京都大学大学院総合生存学館特任教授

（元山形県警察本部長） 安田 貴彦氏

5 自助グループの支援

(1) 交通事故遺族の会「こまくさの集い」への支援

交通事故の被害者等で組織する「こまくさの集い」に対しては、被害者支援に関する必要な情報を提供するとともに会員の交流の場を提供するなど、被害者同士が共感し合える環境づくりを支援した。

(2) 「命の大切さを学ぶ教室」への参加

県警察と共催で実施している「命の大切さを学ぶ」では、代表及び会員が中・高校生等に対して、具体的な事例を挙げながら被害者を支え被害者も加害者も出さない命を大切にす地域社会づくりについて活動している。

会員が企画参加した講話は次のとおりである。

○創学館高校	(7月10日)	○県立遊佐高校	(7月17日)
○山辺町立昨谷沢小中学校	(7月27日)	○遊佐町立遊佐中学校	(9月9日)
○天童市立第四中学校	(9月17日)	○県立小国高校	(10月12日)
○天童市立第二中学校	(11月12日)	○山形県消防学校	(12月8日)

6 広報啓発活動

広く県民に被害者支援について理解を得るとともに、当センターの事業等の周知を図るため、次のとおり広報啓発活動は次のとおりである。

(1) 広報紙、パンフレット等の作成活用

ア 会報「やまがた被害者支援センターだより」の発行

第29号 (令和2年8月発行) (5,000部)

第30号 (令和3年2月発行) (5,000部)

イ 事業紹介パンフレット「事業のご案内」 (1,000部)

ウ 小学生(6年生用)及び保護者用リーフレット (各10,000部)

エ 「県民のつどい2020」広報チラシ、パンフレット (1,300部)

(2) メディアを媒体とした広報啓発

ア ラジオスポット放送

「べにサポやまがた」の利用案内や相談員募集、「全国犯罪被害者週間」を広く県民に広報するため、YBCラジオでスポット放送2種類(20秒25本、40秒1本)を実施した。

イ テレビ放映

視覚による広報啓発が効果的であることから「べにサポやまがた」の利用につい

て、令和3年3月(3/20~3/31)に集中的にYBCテレビスポット放映(15秒22本)を実施した。

ウ 新聞による広報

「県民のつどい」を広く県民に広報周知するため、山形新聞(11/24)に特集記事を掲載した。

(3) ホームページによる広報

当センターの事業等の紹介をはじめ、「県民のつどい」や「支援活動員募集」など、時宜を捉えてホームページを随時更新し効果的な広報を実施した。

また、ビジュアル化(動画化)をすすめ、被害者支援プロモーション作品や全国ネットワークの広報動画等を紹介している。

(4) 広報啓発活動の実施

ア 創学館高校生による広報啓発作品の紹介

○ 同校のモノづくり倶楽部員が電子工学技術を組み込んで製作した「デジタル募金箱」や情報メディアコースクラブ員によるポスターや広報誌で活用する「デジタルイラスト」を製作するなど、幅広い世代に被害者支援の必要性や重要性を訴えた。

○ これらの作品は、11月25日開催された「県民のつどい2020」で披露され、参加者の各世代から好評を得るとともに高い評価を得た。

イ 県・市町村広報紙による広報

「県民のつどい」や支援活動員募集等について、県や市町村広報紙に掲載依頼し広く広報した。

ウ チラシ・パンフレット等の配布

イオン山形南店において、イエローシートキャンペーンに参加し、相談員が来客に対して事業紹介のチラシ等を配布し広報した。

エ 募金活動と広報啓発

各警察署等施設の窓口や自治体等公共施設に募金箱とパンフレットを置き、広く県民に広報啓発及び募金を呼び掛けた。

オ チャリティーバザールの実施

各地区連絡協議会では、警察署や関係団体と共催しチャリティーバザールを行い、その収益金を当センターに寄付された。

(5) 講演等の実施

関係団体等に出向いて講演を行うとともに、被害者支援の重要性等について理解と協力を求めた。

- | | |
|-------------------|--------------------------------|
| ① 創学館高校(3回) | (7月7日・10日 8月4日 計70名) |
| ② 保護司研修会 | (8月3日 40名) |
| ③ 県警察学校教養 | (9月3日 12月9日 計26名) |
| ④ 山形市男女共同参画センター研修 | (11月19日 25名) |
| ⑤ 山形ゾンタクラブ研修 | (12月5日 13名) |
| ⑥ 各地区被害者支援連絡協議会 | (10/20 酒田 10/22 新庄最上 11/26 鶴岡) |

7 支援活動員の養成・育成

(1) 新規支援活動員の養成

- 令和2年度は、県及び市町村広報紙、ホームページ等を通じて支援活動員候補者を募集し、応募者に対して面接・書面審査等により4名を選定した。
 - 候補者に対しては、年間カリキュラムに基づき所定の養成研修（別添カリキュラム参照）を実施し、理事長が選考委員の意見等を踏まえて3名を支援活動員に認定した。
- 今後は、実務を通して実践的な指導教養を行っていくこととする。

(2) 現役支援活動員の指導・育成

ア 年間計画に基づく全体研修会の実施

支援活動員のスキルアップを図るため、部外講師を招聘するとともに、公認心理師等専門的知識や技能を有する講師による研修を実施した。

- ・第1回 10月27日（火）・29日（木）当センター大会議室 42名参加
研修 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」とワンストップ支援センターの強化について（令和2年6月11日 関係府省会議決定）
- ・第2回 令和3年2月22日（月）・25日（木）当センター会議室 22名参加
研修 「相談対応の基礎と支援について」

県公認心理師・臨床心理士協会会長 伊藤 洋子氏

「被害者遺族の声」 集団暴行死事件の遺族（母親）

注）3月25日は、新型コロナウイルス感染拡大により山形市を対象に「緊急事態宣言」が発出されたことから延期した。

イ 嘱託公認心理師による支援活動員に対するカウンセリング

相談及び支援業務に従事する支援活動員等の二次被害を防止するため、支援活動員及びコーディネーター4名に対して、嘱託公認心理師によるスーパービジョンを実施した。

注）「スーパービジョン」とは、公認心理師等が支援活動員等に対して二次被害防止のために行うカウンセリング、指導及び助言をいう。

ウ 各種研修等受講結果の伝達教養

全国ネット主催の研修会や他機関等の研修会に出席した支援活動員による、随時の伝達教養や資料の配付により、支援活動員全体のレベルアップを図った。

(3) 全国ネットワーク主催会議研修会等への参加

ア 全国ネットワーク定時社員総会

6月16日 （書面決議）

イ 北海道・東北ブロック質の向上研修会（開催県と共催）

- 上半期研修会（開催地：青森県 中止）
- 下半期研修会 11月19日・20日 岩手県 専務理事以下3名参加

ウ 全国ネットワーク主催研修会等への参加

- 全国フォーラム 10月17日（金） 東京都 専務理事参加
- 秋期研修会 10月18日・19日 東京都 専務理事参加

エ 北海道・東北ブロック事務局長等会議（オンライン会議）

9月25日 秋田県（共催者） 専務理事参加

8 当センター主催の会議等

(1) 令和2年度定時総会（書面決議）

- 決議日 令和2年5月29日
- 議事 ・令和元年度事業報告 ・令和元年度収支決算
・令和2年度第一次補正（案） ・役員の選任（役員の補充）

(2) 理事会の開催

業務執行の決定、理事の職務執行の監督に関する事項並びに事業計画及び予算、事業報告及び決算等について審議・承認するため、つぎにより理事会を開催した。

- ・第1回 5月8日（書面決議日） ・第2回 5月29日（書面決議日）
- ・第3回 9月17日 ・第4回 令和3年2月8日（書面決議日）
- ・第5回 令和3年3月11日

(3) 新規支援活動員養成のための選考委員会

新規養成講座受講者の選考・認定を行うため、次により開催した。

- ・5月22日 候補者の選考（書面審査）
- ・令和3年2月18日 講座修了者の選考（認定）

9 組織及び財政基盤の確立

(1) 会員の拡大

被害者支援活動の一層の理解と協力を得るため、正会員及び賛助会員の加入促進を図った。令和3年3月末現在の会員数は次のとおりである。

- ・正会員 計 95 （ 8法人 87個人）
- ・賛助会員 計 708 （ 239法人 469個人）

(2) 寄付金付自動販売機の設置

安定した財源を確保するため、令和2年度も寄付金付き自動販売機の設置拡大を図った結果、令和2年3月末現在136台である。

令和2年度中に新たに設置に協力された事業所は次のとおりである。

- ・山形県村山総合支庁（1台） ・上山翔泉会いずみの家（2台）
- ・コインランドリージャルダン米沢金池店（置賜ツバメ石油（株））（1台）
- ・尾花沢警察署（1台）

令和2年度 支援活動員養成講座カリキュラム

月 日	内 容	備 考
6月11日 (木)	オリエンテーション「犯罪被害者支援の概要」 当センター 専務理事	
	カウンセリング概論 県公認心理師・臨床心理士会員	
6月25日 (木)	警察の犯罪被害者支援 県警察本部 支援室長	
	被害者の心理・犯罪被害給付制度 県警察本部 支援室	
7月9日 (木)	人身安全少年事件の被害者支援 県警察本部 人身安全少年課	
	刑事事件、交通事故等の被害者支援 県警察本部 刑事企画課 交通指導課	
7月21日 (火)	捜査公判時の被害者支援 山形地方検察庁	
	裁判所の被害者支援 山形地方・家庭裁判所	
8月6日 (木)	裁判の基礎知識と被害者支援 山形県弁護士会	
	自賠償の仕組み 山形自賠償損害調査事務所	
8月27日 (木)	法テラスにおける被害者支援 法テラス山形地方事務所	
	消費生活センターの業務概要と相談実態 県消費生活センター相談員	
9月10日 (木)	民事調停 当センター支援活動員	
	DVの実態と被害者支援 東北文教大学短期大学部 特任准教授	
9月24日 (木)	精神保健福祉センターの業務と相談対応 県精神保健福祉センター 保健専門員	
	「交通事故被害者の心情」 交通事故遺児の会「こまくさの集い」代表	
10月8日 (木)	PTSDへの対応 県公認心理師・臨床心理士協会員	
	電話相談のポイント 県公認心理師・臨床心理士協会員	
10月22日 (木)	保護観察と被害者支援 山形保護観察所 企画調整課長	
	電話相談の基礎 かみのやま病院 診療部副部長	

10月27日 29日	○全体研修会(オブザーバー参加) ・「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」について ・「県民のつどい2020」の開催方法	(いずれか参加)
11月12日 (木)	面接相談の具体的方法 当センター コーディネーター 直接的支援(司法・医療機関等) 当センター コーディネーター	
11月25日 (水)	「犯罪被害者支援県民のつどい2020」 基調講演(オンライン講演)「地域の力で被害者を支えるために」 講師 京都大学大学院総合生存学館特任教授 安田 貴彦氏	200名参加
12月10日 (木)	電話相談ロールプレイ(基礎編) 県公認心理師・臨床心理士協会会員 当センター コーディネーター 支援活動の実務 当センター コーディネーター	
1月7日 (木)	電話相談ロールプレイ(応用編) 県公認心理師・臨床心理士協会会員 当センター コーディネーター 電話相談ロールプレイ(応用編) 県公認心理師・臨床心理士協会会員 当センター コーディネーター	
1月21日 (木)	電話相談ロールプレイ(総括) 県公認心理師・臨床心理士協会会員 当センター コーディネーター 公判傍聴(刑事事件) 山形地方裁判所	
2月18日 (木)	養成講座の総括(支援活動員としての心構え) 当センター 専務理事	
3月22日 25日	○全体研修会(オブザーバー参加) 講演「相談対応の基礎と支援について」 講師 県公認心理師・臨床心理士協会会長 「被害者遺族の声」 講師 被害者遺族(母親)	3月25日延期
2~3月	実務研修(電話相談受理要領)(1回3時間) 3時間(10:00~1300 13:00~16:00)	

注) 養成講座実施日の上段は午前(10:00~12:00)、下段は午後(13:30~15:30)である。